

# 小国町立病院外来診療体制

平成26年4月1日現在

診療科	午前 午後	受付	診察	診察室	月	火	水	木	金
内科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00	一診	山形大 山口(佳) 猪狩(龍)	伊藤 宏	伊藤 宏	齋藤 裕之	伊藤 宏
				二診	阿部院長	山形大 奥本(和) ※肝外来	阿部院長	阿部院長	齋藤 裕之 ※検査終了後
	午後	14:00-15:00	14:30-15:30	一診	齋藤 裕之	伊藤 宏 (予約のみ)	山形大 作田(和)	齋藤 裕之	齋藤 裕之
				二診		山形大 奥本(和)		山形大 木下(大) 横山(美) (月1回ずつ)	
小児科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00		山形大 橋本(多)	山形大 荻野(大)	山形大 佐藤(裕)	山形大 小野田(正)	山形大 中村(和)
	午後	13:30-14:30	13:30-15:00 (14:30まで待合室 にお越しください)		安孫子(雅) (週交替)	青木(倉) (週交替)	高橋(辰) (週交替)	高橋(憲) (週交替)	高橋(信) (週交替)
整形外科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00			山形大 丸山(真) (1と3週のみ)	山形大 鈴木(朱)		山形大 長沼(靖)
産婦人科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00						山形大 渡邊(憲) 松川(津) 高橋(可) (週交替)
外科	午前	8:00-11:30	9:00-12:00		山形大 柴田(健) 福元(剛) (週交替)				
眼科	午前	8:00-12:30	10:00-13:00						
	午後	13:30-15:00	14:00-15:30 (15:00まで待合室 にお越しください)			山形大 今野(伸)			
耳鼻科	午後	12:30-16:30	13:30-17:00				山形大 松井(祐)		山形大 後藤(崇)

診療科	午前 午後	受付	診察	月	火	水	木	金	土	日祝
歯科 (予約制)	午前	10:00-12:30	10:00-13:00	休診	飯田 俊也 新潟大	飯田 俊也	飯田 俊也 新潟大 長谷部(大) 坂上(直) (週交替)	飯田 俊也	飯田 俊也	休診
	午後	14:00-18:00	14:00-18:30		濃野(要)					

※歯科は、4月28日まで旧電興診療所で診療を行っています。(電話:0238-62-2513)

※外来診療体制は変更になる場合がありますので、電話でお問い合わせください。

## 診療日変更等のお知らせ

### 歯科

- 4月28日(月)は、月曜日ですが診察いたします。
- 町立病院への移転作業のため、4月29日(火)~5月7日(水)まで休診となります。
- 5月8日(木)より、町立病院内で診察を行います。

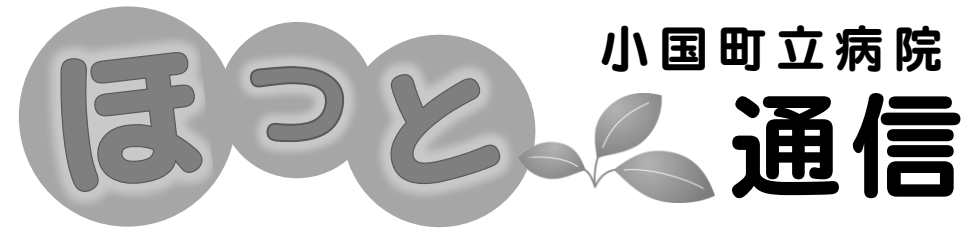


小国町立病院 〒999-1356 西置賜郡小国町大字あけぼの一丁目1番地  
☎.0238(61)1111 FAX.0238(61)1115

<http://www.ogunibyoin.jp/>

小国町立病院

検索



小国町立病院

通信

平成26年4月1日発行

第6号

発行：小国町立病院情報管理委員会

私たちは 地域の方々とともに歩み 医療を通して 安心のある地域づくりに貢献します

## 内科・整形外科・外科・歯科の外来担当医が交代

4月1日から、外来担当医が次のとおり変わります。

診療科	曜日	変更前 (~3月31日まで)	変更後 (4月1日~)
内科	(月)	山口(佳)医師	山口(佳)医師 猪狩(龍)医師 } 週交替になります
	(木)	平山(敦)医師	木下(大)医師 横山(美)医師 } 週交替になります
整形外科	(火)	杉田(誠)医師	丸山(真)医師 1と3週のみです
	(金)	本間(龍)医師	長沼(靖)医師
外科	(月)	木村(青)医師 手塚(康)医師	柴田(健)医師 福元(剛)医師 } 週交替になります
歯科	(木)	金丸(祥)歯科医師 上杉(崇)歯科医師	長谷部(大)歯科医師 坂上(直)歯科医師 } 週交替になります

## 歯科の改修工事始まる

歯科について、現在は旧電興診療所の施設を利用し小国町立歯科診療所として診療を行っていますが、5月より町立病院内での診療開始に向け、院内の改修工事が始まりましました。歯科診療は、旧リハビリ室を改修して行います。

また、これに伴う移転作業のため、現在の診療所での診療は4月28日(月)が最後となります。(月曜休診ですが大型連休になるため診療します。)また、4月29日(火)~5月7日(水)まで移転作業のため休診となります。5月8日(木)から町立病院内での診療を開始いたします。



「医療の現場から」では、医師や看護師などの医療現場のスタッフから、医療に関する情報をお知らせします。

## 小国の医者事情 ①

### 町立病院 事務部

町立病院の事務部は、病院経営の経理、施設維持管理等を担っている部署である。その内容は追ってお知らせすることとし、今回は、平成8年に小国町が発行した「小国の交通（編集：小国町誌編集委員会）」に整理されている内容を引用させていただき、240年前の「小国の医者事情①」を紹介したい。

「～略～ 寛政4年(1792)6月23日、公は(上杉治広公)宿場医師の制を設け、領内農村の中心地に医師を配置し、屋敷を与え、特別な手当をして優遇し、領民の保健に努められた。すなわち小松、宮内、赤湯に各2人、鮎貝1人、掛入石中山1人、願いにより糠ノ目、小国にも各1人ずつ計10名が任命された。～略～ 小林周逸は寛保2年(1742)の生まれと推定されるが生地は不詳(西京か)である。同家の由緒によると、小林氏は明和元年甲申(1764)から西京の古野法橋について、同7年まで7カ年、医学(内治)の研究修行を積み、明和7年(1770)、米沢に上杉治憲の初入部のころ帰郷し、米沢にあって医道に携わっておられたが、寛政4年(1792) 治広代(上杉治広の時代)宿場医の制を定めたとき、小国御役屋御用医として配属された。以来一人半扶持一石の給米を明治2年まで給与されていた。～略～

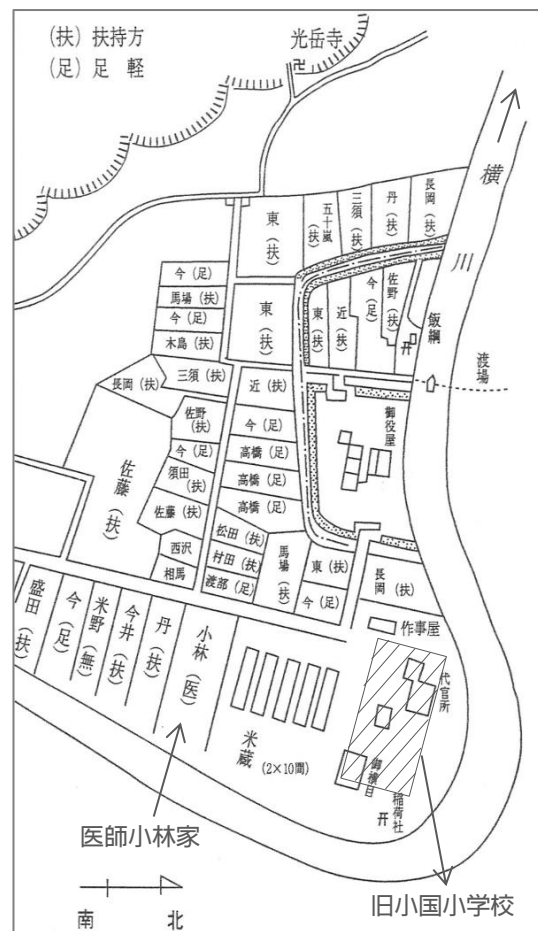
小林家碑の正面には「小林家の墓」とし、左側面には先生である古野法橋の人となりを記している。その古野法橋は諱(死後の称号)を小林宗信と呼ばれている。古野法橋は姓は菅原で氏は小林を称したものであろう。周逸は西京にあって、古野法橋について医学を修業し、やがて小林(古野)家を継承したもののようである。

この墓は元、小国城の東南礎瓦泉(さづせん)(赤坂橋の東付近)にあったものを、昭和の中期、光岳寺裏手、小林家墓地に移したものである。

周逸が小国御役屋附御用医を命じられたのは、明和7年(1770)9月であるが、その翌年に師の細井平洲が第1回目の米沢下向が行われ、次いで安永9年(1776)に2回目、寛政8年(1796)と米沢に來られて藩士の教育に当たられたが、そうした機会を通して、周逸と師平洲との親交も深められたものと思う。そのことは、小林周逸に贈った次の詩分によってうかがわれる。～略～

藩政を安定させていくには、領民の健康維持が何より大切な事としてとらえた治広公。時間が経ても変わらぬ信念が受け継がれている。次回は高橋忠広、高橋忠琢を紹介する。

【小国城と家中屋敷(江戸時代)】



## 夜間のもしにも備えて

### ～町立病院避難訓練～

避難訓練を3月24日に実施しました。

今回は、夜間の職員が少ない時間帯に火災が発生した場合、病棟でどのように対応をするかを中心にした訓練でした。

訓練終了後、西置賜行政組合消防本部のかたより、初期消火や日ごろの訓練の積み重ね、院内の防火設備を把握しておくことが重要であるとのことのお話をいただきました。

少ない人数で、火元の確認と初期消火、火事ぶれ、通報、報告、避難誘導などをすべて行う必要があるため、参加した職員は、自分の役割の大きさを実感し、たくさん課題が見えた訓練となりました。



## きめ細やかな対応を

### ～医療安全院内研修会～

「患者対応～電話対応事例で考える～」と題した医療安全委員会主催の院内研修会を3月26日に開催しました。

患者・事務職・医療専門職のそれぞれに扮した職員が、患者さんとの電話でのやりとりの場面をいくつか再現しました。より良い聴き方、説明の方法、態度などについてディスカッションしました。

すべての職員がどのような場合でも誠意を持ち、きめ細やかな対応ができるよう再確認しました。



## 4月1日から 保険外負担額が変更になります

平成26年4月1日の消費税率の改正に伴い、保険外負担額についても消費税相当額の増額となります。

項目	現在の料金	H26.4.1からの料金
普通死亡診断書料	1件につき 2,100円	1件につき 2,160円
普通健康診断書料	1件につき 2,100円	1件につき 2,160円
精密健康診断書料	1件につき 4,200円	1件につき 4,320円
諸証明料	1件につき 1,050円	1件につき 1,080円
意見書料	在宅 新規 5,250円	在宅 新規 5,400円
	在宅 継続 4,320円	在宅 継続 4,320円
入院室料差額	施設 新規 4,200円	施設 新規 4,320円
	施設 継続 3,150円	施設 継続 3,240円
入院室料差額	特別室 1日につき 3,675円	特別室 1日につき 3,780円
	1床室 1日につき 2,160円	1床室 1日につき 2,160円
付添寝具料	1日1組につき 315円	1日1組につき 324円
死体処置料	1体につき 5,200円	1体につき 5,400円

その他の詳細については院内に掲示いたしますので、確認してください。